

令和6年度第1回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和6年4月25日（木）午前9時30分
- 閉会日時 令和6年4月25日（木）午前11時00分
- 開会場所 美浦村役場 3階 委員会室
- 出席委員等
 - 教育長 山崎 満男
 - 教育長職務代理者 小松 正樹
 - 委 員 田組 順和
 - 委 員 浅野 千晶
 - 委 員 石橋 慎也
- 出席事務局職員
 - 教育部長 小山 久登
 - 学校教育課長 松葉 時男
 - 指導室長 若林 功
 - 子育て支援課長 葉梨 裕美
 - 生涯学習課長 石川 大志
 - 美浦幼稚園長 矢崎 和子
 - 大谷保育所長 広瀬 良子
 - 木原保育所長 加藤 厚子
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 0人
- 提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
報告第1号	美浦小学校のスクールバスについて	—
報告第2号	美浦村学校教育指導方針について	—

○教育長

ただいまより、令和6年度第1回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、全員御出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。田組委員、お願いいたします。

【報告第1号 美浦小学校のスクールバスについて】

【学校教育課長 説明】

【質疑】

○小松教育長職務代理人

スクールバスの運行は有料なのか無料なのか、また、運行開始時期についてはいつ頃を想定しているのか、それと、PTAからはスクールバスについてなにか要望があったのか、この3点についてお聞きしたいと思います。

○学校教育課長

無料での運行を想定しております。運行開始時期につきましては、来年度4月の始業式からの運行を予定しておりますが、4月の運行前には試運転の方を行うことも検討しております。PTAからの要望につきましては、統合小学校準備委員会の中でバス停の位置などについて要望がありました。

○田組委員

バスルートについては、全体図があるとすごくわかりやすいのかなと思います。美浦村全体で11ルートこういうふうになってるよっていうのがあると、きっとすごくわかりやすいのかなと思いました。

あと1つ、今回美浦小学校の校章ということで、募集をかけている部分があるかと思うんですが、結構見るとすごくいいデザインもあるような感じがするので、やっぱり小中一貫校と考えたときに、今更の部分はあるのかもしれないんですが、小中全体としての、マークみたいなことも多少ちょっと考えてみてもいいのかなってこの案を見ながらふと思いました。こちらは感想になります。

○学校教育課長

まず全体図の方なんですけど、1度準備委員会の方では、全体図のほうを作成し、して、お示ししたこともあったんですが、やはり1つの地図にすべてのルートが入っていると、ごちゃごちゃして逆に見づらくなってるのもあって、今回ちょっと用意してないんですが、全体図の方は用意することは可能となります。

校章の方につきましては、今こちらには、数が多いためデザインしかお示ししてませんが、実際に準備委員会の中で選定してもらうときにはこちらのデザインを基に、今回応募のときに作者の方に、デザインに込められた意味等をまとめたコメントをいただいておりますので、それらも併せて皆さんにお配りして、選定していただく形で考えております。

○浅野委員。

1つ1つご準備が大変なことが、拝見していて感じます。ご苦労様です。バス停について、バス停となる場所付近の近隣住民や、お店の方からの了承等をお願いしたり、今後この場所にバスが止まりますといった内容のお知らせをしたりだとかはしていくんでしょうか。

○学校教育課長

公共用地は別としまして、基本的にお店だとか、そういうところにつきましては、今の時点で事前にお伺いして、使用させていただきたいということで、内諾のほう

はいただいております。

○石橋委員

バス停の方なんですけれども、各児童の自宅の前で止まるわけじゃないと思うので、そのバス停までの移動方法っていうのは何か保護者へこうしてくださいといったお願いをしていくことになるんでしょうか。

○学校教育課長

基本的には、例えば、木原だったら木原のバスを使用する子たちで、登校班を組んで行っていたきたいということでお願いはしているんですが、やはり保護者によっては直接バス停まで送っていく方もいらっしゃると思いますので、こうじゃないといけないという指定はしておりません。

【報告第2号 美浦村学校教育指導方針について】

【指導室長 説明】

【質疑】

○小松教育長職務代理者

私も教育振興基本計画の方の方に携わらせていただきましたが、2つの大きな柱を国の方はテーマとして持っていて、1つは、持続可能な社会の担い手として、あなたは何かができますかというものです。もう1つの柱は、ウェルビーイングということで、自分も良くなっていくし、周りも良くなって、そして全体が良くなっていくっていう、そういうところが柱としてあったような気がしております。そういう中で、教育基本計画の流れを組み合わせながら、よくまとめていかれたなという思いであります。

教職員にとって、ウェルビーイングという言葉は耳慣れないものなんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で、全体像に教職員のウェルビーイングというものがあって、能力の向上を含めて書かれているわけですけども、美浦村の先生方には、これを1つ重点化しながら、その教育を進めてもらいたいんだというようなものがあればご説明いただければというのが1点目です。

それからウェルビーイングの定義について、こちらの冊子の方のウェルビーイングは、経済だけではなく心の充足、生活への評価感情云々で持続的に良い状態であることということで定義づけているんですけども、こちらの教育基本方針の方にはウェルビーイングは身体的、精神的、社会的なという、この部分の正誤について、あえて変えている意図があるならば、お聞きしたいです。

○指導室長

ご質問ありがとうございます。

学校教育指導方針につきましては教育長の考えがございますので重点化につきましては教育長の考えもあると思います。

ここでは指導室長の立場でお話させていただければと存じます。

やはり学校ですので、授業というものがすべての基本になると考えます。その場合確かな学力を育む教育の推進、これは赤字で書かせていただきましたが、今回、楽しい事業というものを掲げさせていただいております。それで楽しい授業とは何かといった場合、それは児童生徒がわかる、できると、そういったことを感じることもできる授業のことであるということで、今回お示しさせていただきました。先生方に大切にしたいのは、授業です。そういった中で子供たちがその1時間の

中でわかった、できたとか、こういったことを感じられる、そういった授業を先生たちには作っていただきたい。この指導力の向上に向けて本年度力を指導室では入れていきたいと考えております。

2点目につきまして、先生のおっしゃる通りここに何か意図があるかといいますと、正直ありません。ただ、私は学校教師用方針をできるだけわかりやすくということで、教育長のご指示をいただきながら、今回作ってきております。そういった中で最初私が草案で作っていたものに関しては、ウェルビーイングというものは第二期の美浦村教育基本計画からおろしてきたものを踏襲してきてますので、特に中略はありませんでした。そういった中で、教育長の方からご指示ご指導いただきまして、ウェルビーイングとは何かというものをわかりやすく示すというご指示をいただきまして、私なりにこちらの文言をあえて使わせていただいている部分があります。どちらがというよりも、先生方にお示ししていく上で私としてはこちらの方が伝えやすいかなと考えたのでそちらにいたしました。整合性につきましてご指摘を受けましたのでその点については、もう一度少し考えたいと思っております。

○田組委員

まずは、作成について本当に大変だったかとは思いますが、気にするべきはやはり作って終わりではないということかと思えます。具体的には、教職員のウェルビーイングの部分で、校長のリーダーシップだけでなく、そこに対して教育委員会なり指導室なりがどうしていくかの部分は気にするべきかと思えます。要は何をしてあげて、どう寄り添っていくかだと思います。ましてや統合していく中で先生方や保護者、子供たちも不安に思っている部分があり、楽しみにしてる部分もあるかと思うので、そういったところのウェルビーイングの方を具体的にどうしていくのかなと。

例えば人材育成の部分ですが、若い人たちが多く入ってきているような状況で、村として今年こういう仕掛けを作ってみようかなとか、そういったカバーをしていくなりフォローしていくっていう部分がもしかしたら課題になってくる部分ではあるのかなと思います。現場は現場で、閉校に関わる作業がこれから出てくるし、統合に向けて正解があるようなないような難しいところではありますが、その中で重点となる部分を整理してみるといいのかなと思いました。

○指導室長

私も先生に今お話していただいた通りと考えております。人材育成に関しましては、研修計画等年間を通して今年度はしっかりと立てさせていただきました。また特別支援教育等を各種教育につきましても、5月を中心に研修会の準備をさせていただきました。こういった研修会は定期的開催の方が効果は高いんですが、1年間見ていきますと、後半戦は統合小学校の準備がやはりありますので、ウエイトの部分を考えて先生方の研修は前半にということで、計画を立てさせていただいております。

そういった中で、美浦村教育委員会との密な連携体制というところで、つなぐ支える育てるといったキーワードを挙げさせていただきまして、学校現場とは連携をさせていただいております。県、県南、また地域との繋ぎ方についても、自分事として指導室、教育委員会として先生方には関わっていきたいと考えております。支える育てるについても同様の考えでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。ご指導もありがとうございました。

○浅野委員

これは先生方や、ご父兄の皆さんもご覧になるものなのでしょうか。

○指導室長

先生方にはすべて配布をして見ていただくことになります。5月の最初に私の方で説明をさせていただきます。地域の方々には美浦村ホームページから見られるように準備をさせていただきますので、そういったところで地域の方には見ていただけるようになっております。よろしくお願いいたします。

○石橋委員。

これは質問とは別になってしまいましたが、今年1年間は本当に特別な1年だと思います。特に今年入った新1年生に関しましては、例えば幼稚園の人数が多かったところから、安中小学校になるとすごく人数が少なくなったり、1年でまた別の環境に戻ったりといった、特別な年だと思っております。少しお願いに近いんですが、この1年間学校間のオリエンテーション的な交流を深めていただけると、来年以降の生徒、児童たちが、また一緒に学べるんだという気持ちを高められるんじゃないかなと思いましたので、そういう機会を少し増やしてほしいというお願いです。よろしくお願いいたします。

○指導室長

ありがとうございます。

まず、統合小学校の準備委員会運営部会の方で私の方から先生方にはその旨を伝えたいと思います。やはり石橋委員が言ってくださった通り、とても重要な年であり難しい年だなと考えておりますので、よく見て気がついてしっかりと行動に移して対応していきたいと考えております。

今後もお気づきの点がございましたらどうぞご指導ください。よろしくお願いいたします。

【その他1 第3期美浦村子ども・子育て支援事業計画の策定とニーズ調査の実施について】

【子育て支援課長 説明】

【質疑無し】

【その他2 人事案件（再提出分）について】

【生涯学習課長説明】

【質疑無し】

【その他3 美浦村公認地域クラブ認定要綱について】

【生涯学習課長説明】

【質疑】

○小松委員

部活動について心配な部分である事故についてです。学校は管理職や、養護教諭がいたりして複眼的に見る視点があります。そのためいろいろな人たちの行為、見立てがあってどう判断するかということがなされていくわけですが、特にこれからの時期に関しては、熱中症の問題をどうしていくのか、指導者の方たちにも1つ徹底してやっていただければと思います。クラブ等の指導者の方により十分に配慮がなされてるとは思うんですけれども、念には念を入れて、1人だけで判断し

ないための体制づくりのようなことも行っていただければと思います。

それから、天候の急変時の判断というのをどのように考えていくのか、この辺りも研修の中で考えていかなければならないと思います。実際に美浦中でもマウンドの後ろの水栓に落雷があって、そこからずっと伝わって体育館の脇のマンホール吹き飛んだ事故があったんだそうです。とにかく今はどのタイミングで中止の決定するのかといったあたりも研修の中では位置付けていただければと思います。

それからもう1つは、学校にいればある程度家庭の経済状況等が見えるものですから、一人一人子供たちの状態を把握しながら、先生たちが指導していたと思いますが、外部の方たちはそこまで見えない中で子供たちに指導をするような場合があると思うので、指導者の中で、十分にその部分を認識していただけるような講習のようなものをしていただければと思います。熱中症等健康面での部分、天候の問題、それから経済的な問題と、配慮していただければと思います。

○生涯学習課長

まず安全管理の面で熱中症や、天候の見極めということですが、この公認地域クラブの対象となるクラブに関しては必ず、こちらで指定した講習等を受けてもらうことになっておりますので、そういった部分の指導を含めた講習、研修にしたいなというふうに考えております。

2点目の家庭の状況や収入の状況というのは、学校と違ってクラブになりますので、なかなかこの公的機関から、そこまでの連携というのは個人的な情報になりますので、厳しいのかなとは思いますが、指導者がしっかり観察しながら指導に当たるように、管理するようというところで、しっかり研修会を通して伝えていきたいなというふうに思います。

○浅野委員

スポーツや文化及び科学等に親しませという部分で、スポーツだけじゃないんだなとは思ったんですけども、この下の体罰や暴言はっていうところにプレーヤーズファーストの考えでという、何かスポーツに偏ってるかなという感じがしました。この辺、何か参加者ファーストなど広い言葉でもよかったんじゃないかなというのが感想です。

この言葉はどこから来てるかっていうと要綱第三条(7)イというところからきてるみたいなんですけれども、ここにはスポーツや文化で科学が入っていないということで、この辺の整合性はどうなってるのか教えていただけたらと思います。

○生涯学習課長。

要綱の中で「スポーツや文化等に」とありまして、科学に関してはこの「文化等」に含まれるということで、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

○教育部長

今回このように要綱を策定いたしました、いろいろと皆様のご意見をいただいた上で、文言等を適切な形で修正する部分があれば、今後改正をしていきたいというふうに考えています。よろしくお願いいたします。

○石橋委員

第三条(8)体罰や暴言は生徒の人権を侵害する違法な行為であることを理解、と書いてあるんですけども、指導する側も人間なので、もちろんあってはならないことだとは思いますが、もしそれが起きてしまったとき、当該生徒や、その保護者はどこに相談すればいいかというのは明確になってますか。また、そういった部分について定期的に調査というのはされないのかと疑問に思いました。

○生涯学習課長

まず地域クラブに関しましては、実施主体が各クラブになりますので、運営に関しては、基本的にはお任せする予定でございます。しかし、教育委員会の方で認定を行ったクラブでございますので、当然クラブに加盟している保護者の方からの事案に関しては寄り添っていきたいというふうに思ってます。ただ、何かありましたら教育委員会へご連絡くださいなど、そういった案内は、今のところする予定はないので、例えばスポーツ少年団などで問題が起きた場合は、主体はスポーツ少年団で基本的には解決してもらうような形で、そうは言っても、そのクラブだけでは、話が先に進まないような場合には、生涯学習課に相談をいただいて、クラブと一緒に、問題解決をしていくような形で進めていければというふうに考えてます。

○浅野委員

お話を聞いていると、今まで部活動が学校の中のことだったのが、生涯学習課に移り、その団体が学校から切り離される形となるのが、なかなか保護者の方へ浸透するのは時間がかかるのではないかとというイメージがありますけれども、この部分に関してはそういった理解の仕方でいいのでしょうか。

○生涯学習課長

おっしゃる通り、完全に学校の部活動とは別の活動となります。この理解というのは、なかなか保護者の方もすぐに理解できるわけではないかと思います。本格的な指導が令和8年度からになりますので、この令和6年、7年で、徐々にお見せしながらイメージさせ、令和8年度から本格的に始動させていただきたいというのが、我々の思いであり、そういった形になるように、しっかりクラブの運営にも寄り添っていききたいというふうに考えてます。もちろん保護者に対しても、粘り強く説明等を行っていき、学校から徐々に切り離していくつもりであります。

○浅野委員

それでは、学校の部活というのは全くなくなり、そのうちやりたいお子さんが地域のそういった活動に参加するというイメージですか。それとも、学校は学校で、何か残るものがあるのでしょうか。

○生涯学習課長

学校部活動は学校部活動で、今まで通りありますが、やはり働き方改革等の視点で地域に移行していく流れの中で、段階的に学校部活動というのはなくなる予定です。そのため、当面の間、学校部活動は存続しますが、なくなることを見据えて、地域移行を並行して進めていくような、そういったイメージになります。

○田組委員

学校の部活動と地域移行をどのように両立していくのかという難しい部分もありますが、そういった点で、美浦村教育委員会や生涯学習課が前面に立って進めているということがすごく価値のあることであり、大変なことだと思います。中学校の方とも綿密に打ち合わせもしていただいているようなので、お互いに意見を出しながらより良い方向で進めてもらえればと思います。

【その他】

○田組委員

今現在、小学校の統合に向けてそれぞれ学校としては終わる準備も、当然新年度に向けての準備も必要かと思いますが、指導方針などにもあつたとおり1つに向か

っていこうというところができているので、それをどう提示していくかという部分が早めに必要になってくるのかなと思います。おそらく人事のことも随分関わってくるとは思いますが、小中一貫校になってたときに、こう考えていますというのを回りへ提示したり、他の同じような状況の学校へ視察しに行ったり、情報集めつつ準備をしていくことが大事だと思います。そういった点で大変だとは思いますが、よろしくお願いします。

○指導室長

先生方が、まず場所になれるということが大事ですし、子供たちが3校から1校に集まるというような形で、スタートが非常に大事になるということで、教科担任っていう形になりますけども、そういったことも今考えております。最終的には教科教室という形になりますけども、学校が開校する令和7年度の入り方に関しては、学校の方がスムーズに入るような形にするのには何がいいかというようなことで、教科担任型をそのところで踏み出していきたい。

○浅野委員

質問と要望が1つずつあるんですけど、よろしいでしょうか。
久しぶりに入学式とか入園式に出席させていただいて、外国人の入学者がいらっしゃるのを拝見したんですけども、今はそういった外国人の、まだ日本語がおぼつかない状態で、教育が必要だという方へのサポートっていうのは、どのように教育委員会で設定されてるのか、もしくは生涯学習課の方で設定されてるのか、仕組みなどをわかる範囲で教えていただけたらと思うんですけども。

○指導室長

学校で、外国の方を中心に、日本語がまだ苦手なお子さんに向けてボランティアで日本語教室というものを開催させていただいております。今年度は木原小学校と大谷小学校、美浦中学校の3校でボランティアの方にお越しいただきまして、大体1時間単位でございますけども、日本語の勉強を一緒にしているという状況があります。こちらは、あくまでもボランティアでお願いしているという状況でございます。

○教育部長

団体につきましては、国際交流協会の所属の方々にご協力いただきまして、各学校の方で日本語の指導をしてるところでございます。

○浅野委員

ありがとうございます。外国から日本に居住させていただいて、もちろん教育を受けていただく体制というのも、やはり将来的にちゃんとしていく必要があるんじゃないかなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

もう1つ要望なんですけれども、図書関係になります。おそらくスペースの問題かと思いますが、閉架書庫等の方に下げている本がたくさんあるんですけども、例えば読みたい本が図書室にあるというのを検索して確認し、その本が本棚になれば、司書さんをお願いして書庫の方から出してもらえるんですね。でも、何となく見に行って、手に取ってそれが面白いと、そういった本の出会いの場というのが大切なんじゃないかなと思います。特にちょっと心痛むのは、絵本がやはり、書庫にたくさんあって、そういったものは子供に手に取って選んでいただきたいと思います。

要するにスペースの問題なんですけれども、統合小学校が実現した後に今度は廃校した小学校の利活用問題があると思いますが、書店のない村なので、ぜひそうい

ったことも考えていただきたいなと思っておりました。教育振興基本計画のところに、年間50冊以上の本を読んだ児童の割合、令和5年度で39%目標、令和10年度は60%と書いてありましたので、ぜひそういったことも力を入れていただきたいなと思いました。要望ですけどよろしくお願いいたします。

○教育部長

統合小学校ができた後の各小学校の利活用については別途、企画財政課の方で活用の検討をしています。その中の会議の方で、そういった要望があったということで一言、お話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。